

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 7
【根拠条文】	法第27条の26第2項第2号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三井住友信託銀行株式会社 取締役社長 大山 一也
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【報告義務発生日】	2025年9月15日
【提出日】	2025年9月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	提出者2の商号変更

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	スタートプロシード投資法人
証券コード	8979
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1986年11月1日
代表者氏名	菱田 賀夫
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	金融商品取引法に基づく投資運用業 金融商品取引法に基づく投資助言・代理業 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業 その他前各号に付帯または関連する一切の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 運用監理部 鈴木 淳一
電話番号	03-6453-3560

（２）【保有目的】

投資信託契約、投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			15,485
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 15,485
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 15,485		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年9月15日現在）	V 272,415
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）	5.68
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	5.39

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒107-6242 東京都港区赤坂九丁目7番1号

旧氏名又は名称	日興アセットマネジメント株式会社
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1959年12月1日
代表者氏名	ステファニー・ドゥルーズ
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6242 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 ビジネス・レギュラトリー・コンプライアンス部 雄谷敦史
電話番号	050-5785-6493

(2) 【保有目的】

証券投資信託及び投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			6,182
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 6,182

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	6,182
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年9月15日現在）	V	272,415
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		2.27
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		2.45

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

- （１） 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
- （２） アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			21,667
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M

他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 21,667
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		21,667
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年9月15日現在）	V	272,415
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / （U+V） × 100）		7.95
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		7.84

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	15,485	5.68
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	6,182	2.27
合計	21,667	7.95